件名:新型コロナウイルス(カナダに空路で入国する渡航者に対する空港外での義務的な無 作為検査の再開))

7月14日、カナダ公衆衛生庁は、カナダに入国する渡航者に対する国境措置に関し、入国時の義務的な無作為検査を空港外での実施として再開する旨発表しました。

概要は以下のとおりです。

・2022 年 7 月 19 日より、バンクーバー、カルガリー、モントリオール及びトロントのカナダ主要 4 空港に空路で入国し、ワクチン接種を完了(※ブースター接種を含まない従来の定義) した渡航者を対象に、入国時の義務的な無作為検査を再開する。

・空路による渡航者の入国時検査は、接種完了者及び一部接種者または未接種者ともに、一部の検査機関や薬局での対面での検査、または自身によりスワブ(拭い)を行うバーチャル検査によって、空港外で実施される。

・ワクチン接種を完了していると認められ、無作為検査の対象となった空路による渡航者、 及びワクチン接種を完了していると認められない空路による渡航者には、税関申告終了後 15 分以内にEメールで通知が送られる。当メールには、各地域の検査機関への検査の手配 に役立つ情報が記載されている。

・到着検査の結果が陽性であった場合、検査結果の判明日から 10 日間自己隔離する連邦政府の要件に従わなければならない。たとえ州及び準州において自己隔離の期間がより短くても、10 日間の自己隔離が必要。

詳細については、以下をご参照願います。

【公衆衛生庁プレスリリース】

https://www.canada.ca/en/public-health/news/2022/07/government-of-canada-is-re-establishing-mandatory-random-testing-offsite-of-airports-for-air-travellers.html

在カナダ日本国大使館

電話:(613)241-8541

メール: consul@ot. mofa. go. jp

ホームページ: https://www.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html